

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	35	6.5	主事 保育士 教諭 技師 学芸員 計	7 19 7 1 1 35	283	52.9	主事等
2 級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	104	19.4	主事 学芸員 保育士 教諭 技師 保健師 主事(再任用) 看護師(再任用) 計	56 2 18 6 11 3 7 1 104			
3 級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	144	26.9	主事 学芸員 書記 司書 保育士 教諭 技師 保健師 看護師 栄養士 主事(再任用) 学芸員(再任用) 計	87 1 2 2 18 9 15 5 1 1 2 1 144			
4 級	主任または主査の職務	74	13.8	主査 主任保育士 主任教諭 計	61 5 8 74	74	13.8	主査級
5 級	係長の職務	78	14.6	係長 担当係長 館長 分館長 所長 園長 主任学芸員 指導主事 苑長 計	37 18 5 1 2 12 1 1 1 78	78	14.6	係長級
6 級	課長補佐の職務	51	9.5	課長補佐 所長 指導主事 館長 副館長 園長 指導保育士 計	39 2 1 3 2 3 1 51	51	9.5	課長補佐級
7 級	課長の職務	38	7.1	課長 事務局長 館長 会計管理者 主幹 事務長 計	32 1 1 1 2 1 38	38	7.1	課長級
8 級	部長の職務	5	0.9	部長 事務局長 計	4 1 5	11	2.1	部長級
9 級	高度な業務を処理する部長の職務	6	1.1	部長 計	6 6			
	合計	535	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	副医長又は医師の職務	4	9.5	副医長	4	38	90.5	課長補佐級 または係長級
				計	4			課長級
2 級	医長又は副部長の職務	13	31.0	医長 副部長	11 2			
				計	13			
3 級	部長の職務	21	50.0	部長	21			
				計	21			
4 級	副院長の職務	3	7.1	副院長	3	3	7.1	部長級
				計	3			
5 級	病院長の職務	1	2.4	病院長	1	1	2.4	
				計	1			
	合計	42	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医療技師又は栄養士の職務	0	0.0	計	0	43	59.7	主事等
2 級	薬剤師、困難な業務を行う医療技師又は栄養士の職務	18	25.0	薬剤師	1			
				作業療法士	3			
				歯科衛生士	2			
				診療放射線技師	2			
				言語聴覚士	1			
				理学療法士	5			
				臨床検査技師	3			
				臨床工学技士	1			
				計	18			
3 級	困難な業務を行う薬剤師、特に困難な業務を行う医療技師又は栄養士の職務	25	34.7	薬剤師	8			
				作業療法士	1			
				言語聴覚士	2			
				視能訓練士	1			
				歯科衛生士	1			
				診療放射線技師	4			
				理学療法士	4			
				臨床検査技師	4			
				臨床工学技士	1			
				栄養士	2			
				診療放射線技師(再任用)	1			
				臨床検査技師(再任用)	1			
				計	25			
4 級	主任の職務	15	20.8	主任	10			
				主任薬剤師	4			
				臨床工学技士(再任用)	1			
				計	15			
5 級	薬剤課長又は副技師長の職務	9	12.5	副技師長	6			
				薬剤科長	3			
				計	9			
6 級	副薬剤部長、室長又は技師長の職務	4	5.6	室長	3			
				副薬剤部長	1			
				計	4			
7 級	薬剤部長の職務	1	1.4	部長	1			
				計	1			
	合計	72	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	準看護師の職務	0	0.0	計	0	213	78.9	主事等
2 級	保健師、助産師又は看護師の職務	108	40.0	看護師	103			
				助産師	3			
				看護師(再任用)	2			
				計	108			
3 級	困難な業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務	105	38.9	看護師	100	36	13.3	主査級
				助産師	5			
				計	105			
4 級	主任看護師の職務	36	13.3	主任看護師	36			
				計	36			
				看護師長	12			
5 級	看護師長又は副看護師長の職務	17	6.3	副看護師長	5	4	1.5	部長級又は 課長級
				計	17			
				看護部長	1			
6 級	看護部長、副看護部長又は管理者の職務	4	1.5	副看護部長	2	4	1.5	部長級又は 課長級
				管理者	1			
				計	4			
	合計	270	100.0					